

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年2月

## 1 現状

(1) 職種ごとの平均年齢、職員数、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	花 巻 市				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全 体	44.7 歳	161 人	294,158 円	321,237 円	—	— 歳	— 円	—
清掃職員	47.7 歳	21 人	346,548 円	375,910 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.3
学校給食員	42.9 歳	50 人	293,852 円	313,613 円	調理士	42.3 歳	221,400 円	1.4
用務員	47.1 歳	41 人	313,320 円	341,208 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.5
自動車運転手	45.3 歳	18 人	284,250 円	343,210 円	自家用乗用自動車運転者	48.9 歳	218,400 円	1.6
その他	41.8 歳	31 人	275,061 円	294,361 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	花巻市 (C)	民間 (D)	C/D
全 体	5,239,193 円	— 円	—
清掃職員	6,209,406 円	4,192,600 円	1.5
学校給食員	5,149,898 円	3,041,800 円	1.7
用務員	5,604,123 円	3,284,300 円	1.7
自動車運転手	5,471,072 円	2,855,400 円	1.9
その他	4,765,927 円	— 円	—

※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各区分ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、花巻市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全 体	人	2 人	4 人	17 人	12 人	13 人	20 人	28 人	22 人	23 人	20 人	人
清掃職員				1	2	1	5	1	3	1	7	
学校給食員		2	4	4	1	8	2	14	4	6	5	
用務員				3	2	2	4	9	9	7	5	
自動車運転手				2	1	1	5	2	1	4	2	
その他				7	6	1	4	2	5	5	1	

(3) 年齢別平均給与月額

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全 体	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		163,000	178,550	229,273	260,142	303,590	329,120	345,969	359,736	377,257	400,018	
清掃職員				276,300	289,900	335,400	348,664	407,260	404,552	416,900	417,353	
学校給食員		163,000	178,550	225,764	313,800	304,060	353,862	330,621	339,875	372,931	411,520	
用務員				231,317	240,600	294,426	338,224	351,265	345,293	380,760	387,658	
自動車運転手				225,150	274,096	322,618	328,092	440,836	303,068	380,542	391,700	
その他				224,863	245,469	267,324	284,499	304,065	386,069	366,986	299,600	

(4) その他給与に関する事項

① 給料表

労務職給料表（国の行政職俸給表(二)と同じ）

② 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当の名称	支給要件	支給単価
清掃作業手当	犬、猫の死体処理作業	1件につき220円
除雪作業手当	除雪作業	1日につき330円
特殊作業手当	塩素滅菌作業	1日につき280円

③ 昇給基準等

毎年1月1日において、前1年間における勤務成績に応じ、4号給（57歳を超える場合は2号給）を標準として昇給することができることとしています。

2 基本的な考え方

技能労務職については、平成19年2月に策定した花巻市職員定員適正化計画に基づき、退職者不補充を原則としながら、市民サービスの低下を招かないよう業務委託等により適切な対応に努めることとしているところであります。

また、技能労務職の給与に関しては、現在、国の行政職俸給表(二)と同じ給料表を適用しているところであり、国等の制度改正の状況や民間給与の状況を踏まえながら、適切な給料表の運用に努めて参ります。

3 具体的な取組内容

職員の勤務実績に応じた適切な給与処遇等を充実するため、平成19年度から職員の勤務評価制度の段階的な試行を実施しており、最終的には技能労務職においても実施する予定としております。制度完成後は、職務給を原則とした年功序列にこだわらない適切な給与の運用に努めて参ります。

4 その他

平成19年3月に策定した花巻市行政改革大綱に基づき、民間で充分サービス提供ができる業務については、積極的に民間委託を推進することとしており、技能労務職の従事している業務についても、行政評価システムに基づく適切な判断をしながら、委託の検討に努めて参ります。